



# まさかず かくま正一通信

(No.17)

## ごあいさつ



皆様こんにちは。平素より温かいご指導とご支援を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、国内外に重要課題が山積する中で平成24年を迎えました。東日本大震災から確かな復興に歩み出すこと、社会保障と税の一体改革、財政再建、円高・景気対策、TPP参加問題等々であります。正に国運を賭けた年と言っても過言でないと思います。一方、富山県においては、医療福祉対策の一層の充実をはじめ、防災対策の強化、並行在来線の安定的運行対策、景気雇用対策、農林水産業振興策、観光振興策等の課題があります。私は、それらの政策遂行に、心新たに努力してまいり所存です。また、議会運

営委員長として議会改革にも引き続き取り組んでまいります。

ところで、国政は衆議院解散総選挙が現実味を帯びてきました。自由民主党が再び日本の舵取りの責を負うべく全力で戦わなければなりません。また、秋には県知事選挙があります。石井知事は未だ出馬表明をしておられません。皆様のお力を頂きしっかりと応援してまいりたいと存じます。

政治の責任は、「今日の幸せと明日への希望が実感できる社会づくり」であると思います。私は、その責任を果たすよう努力してまいり決意しております。何卒、皆様のご指導と叱咤激励を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げごあいさつといたします。

富山県議会議員

鹿熊 正一

活動の一端 — 議会において、自民党において、地元において — を掲載いたします。私の活動の根本は、現場で学び、研鑽を深め、県民のための政策を打ち出し実現することです。

## がん対策推進条例検討プロジェクトチーム 立ち上げ

富山県は残念なことに、がんが原因の死亡者が増加している。H12年2,856人→H21年3,349人。この傾向に歯止めをかけるのが条例制定の第1の目的だ。



9月14日、そのためのPTが立ち上がった。これまでも各種のがん対策が実行されてきた。その上条例制定の必要があるのかという疑問もあろう。これに対しては、条例に基づき、①予防・早期発見、②がん医療、③患者家族の支援等の面で、しっかりと成果を出すしかない。そして、その成果が出る条例となるよう約1年間の挑戦が始まった。

PT設立に先立ち、日本医療政策機構理事の埴岡健一氏から条例制定に向けての基調講演を聞いた。

## 農林水産委員会で質問 —①イノシシ料理 ②農業普及指導員—

9月26日、農林水産委員会が開催され、私は次のような質問をした。



1. イノシシ料理の普及により、イノシシの捕獲や狩猟の推進を図ろうとする県の試み（ジビエ食材活用調査事業）は結構だが、肝心なことは、イノシシ肉を安全に衛生的に食肉処理できるよう、捕獲から流通までの各工程での指導基準（ガイドライン）をきちんと整備し、猟友会や調理師会の会員に周知徹底することだ。もし、食中毒が発生する事態になれば、この試みは吹っ飛んでしまう。

【この質問のポイント】イノシシ料理の普及を急いではいけぬ。安全・安心のガイドラインを策定し、解体する猟友会員や料理する調理師会員にその周知を図ることが先決だ。

2. 県の農業普及指導員の数を今後5年間、各専門別によりに確保していく考えか。

【この質問のポイント】県農業普及指導員は、農業生産額を上げ、足腰の強い富山県農業の確立に大変大きな役割を果たしている。この5年間の推移を見ると、全体数は、153人（H19）、145人（H20）、143人（H21）、144人（H22）、141人（H23）と減少傾向にある。専門別には、野菜部門は14人から17人に増え、主穀作、花き、果樹、畜産は減少している。今後5年間も、もしこの減少傾向が続くとすれば本県農業は弱体化する。増員を図るべきだ。

（質問と答弁の詳細は、富山県議会ホームページに掲載されますのでご参照下さい）

## がん対策の先進地を訪問し学ぶ

自民党がん対策推進条例検討PTは、10月11日、12日に、名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」と県立静岡がんセンターを訪問した。



### 【名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」】

このサロンは、がん患者と家族を支援するため、特別な研修を積んだがん治療体験者が経験を生かして相談に応じる「ピアサポート（同じ立場で支える）」に取り組んでいる。運営は名古屋市とNPO法人ミーネットが協働で行っている。このサロンの一番の特徴は、相談における知識の裏づけを重視し、医療機関の協力で計90時間を超える講座と実習を学んだピアサポーターを養成していること。従って、医療機関の信頼も厚く、病院の方からがん患者にこのサロンを紹介し相談を薦めることもある。理事長の花井美紀さんは、「主治医にお任せでなく、患者ががんとより良く向き合う手助けとなり、がんチーム医療の一つの歯車になれば」と熱く語っておられた。

### 【県立静岡がんセンター】

山口建総長自ら、当病院の概要や運営上の理念、更には条例制定上の重要項目等について説明があり非常に勉強になった。当病院は、年間、2,000名のがん治療と1,000名の看取りをしている。山口総長の「Quality of Deathの重視」という言葉に当病院の真髓が表れていた。幾つの特徴を挙げれば、①多職種によるチーム医療の徹底、②認定看護師の積極的育成、③がんよろず相談や緩和ケアチームの活動など患者・家族を徹底支援する体制、④医科歯科連携、等。さすが、我が国最先端を行くがん専門病院であった。

## 発想豊かな子ども達の絵

10月15日、16日の両日、第3回MOA美術館朝日児童作品展が開催され、今回私が実行委員長を務めた。朝日町の「さみさと小学校」「五箇庄小学校」「あさひ野小学校」の児童



達、嬉しいことに、過去最多の139もの作品を出展してくれた。鑑賞してみて、大胆な構図や色彩、思わず笑みがこぼれる楽しく豊かな発想などは大人の絵には無い子どもならではの絵の魅力であると思った。主催者のMOA美術館は、毎年、全国そして海外において、児童作品展を実施している。当美術館の創立者である岡田茂吉氏は、「美は、人の心を癒し、情操を豊かにし、心身の健康へと導いてくれる、私達は、そんな美のもつ力を大切にしています。」と語っている。その精神がこのMOA美術館児童作品展であろう。私は、今回出展してくれた子ども達が秘める才能や個性や優しい心を大人の我々社会が大事にしなければならぬ、とつくづく思った。そして多くの皆さんの協力を

得て本年も開催できればと思う。

なお、今回の優秀作品15点は、この後、あさひ総合病院の1階フロアにしばらくの間展示された。きっと、多くの人々の心を癒し元気を与えたことであろう。

### がん対策P T報告③ — 少しずつ課題が見えてきた

がん対策P Tは、11月4日、県健康増進センター、県立中央病院、市立砺波総合病院、ナラティブホーム（砺波市）の4施設を視察し意見交換を行った。がん医療の抱える課題が少しずつ見えてきたように思う。

【1】早期発見のためのがん検診受診率の向上について  
・市町村にバラツキがある。（H20厚労省データ、肺検診）

例：入善町73.7%、立山町46.0%、南砺市66.8%、高岡市20.3%

・小、中、高の教育の中で検診の大事さを教える必要性

【2】がん認定看護師の増員について

県立中央病院、市立砺波総合病院とも、がん認定看護師の増員の必要性を訴えておられた。現在、中病で4人（緩和ケア2人、乳がん1人、化学療法1人）、砺波総合で1人（化学療法）の認定看護師がいる。

【3】緩和ケアについて

・がん治療の初期段階から死後に至るまでの緩和ケアの必要性（包括的がん医療における緩和ケアという考え）  
・多職種による緩和ケアチーム体制が必要。中病では、臨床心理士と医療ソーシャルワーカーの配置を特に望んでおられた。また、砺波総合では、東洋医学科の医師がチームの一員であった。

【4】高齢者の終末期医療と居住について

ナラティブホームの佐藤伸彦医師・理事長の考え方と実践に感銘を受けた。それは、超高齢社会において、人生の最終章をその人らしく過ごしたいという、高齢者や家族のニーズに応えようという志である。

あと約15年～20年後の2025年～2030年には、富山県でがんによる死亡者が5,000人を超えると推定される。この時の看取りは病院だけでは無理。このナラティブホームはこれからの終末期居住の優れたモデルと言われる。

### 職域団体との意見交換 — 各団体から切実な声 —

自民党朝日町支部は、支部長の私と8人の保守系議員で、11月15日、17日の両日、6つの職域団体から、要望や課題をヒアリングし意見交換を行った。



多くの課題が示された中で各団体の重要課題の主なものとは以下の通り。

#### 【朝日町土地改良区】

混住化社会における水管理を今後どうするか。農業用水のみならず生活用水、消雪用水、防火用水等の用途があり、農家だけではその管理負担は無理。

#### 【J Aみな穂】

- ① 農業、農村を破壊するT P Pは断固反対
- ② 直売所の設置

#### 【朝日町商工会】

- ① 町中心地の拠点施設のあり方の明確化と早急な空き地対策
- ② 住宅・宅地政策による定住対策の強化

#### 【朝日町観光協会】

- ① 役場において観光セクションの明確化
- ② 城山へのアクセス道路の整備

#### 【朝日町建設業協会】

- ① 低入札対策の強化
- ② 地元業者の育成

#### 【朝日町漁業協同組合】

- ① 直売所の設置
- ② 魚離れ対策として日本型食生活の復活

自民党として、今後これらの重要課題を議会で取り上げる等、積極的に取り組み一歩でも二歩でも前進させなければならない。

### 学ぶべき島根県の有機農業の取り組み

11月21日と22日、M O A 議連で島根県を訪れ、有機農業の取り組みを視察した。視察先は島根県庁、島根県農業技術センター、また島根県議会M O A 議連と意見交換を行った。島根県は全国トップクラスの有機農業推進県。特に、①人材育成に力を入れ、県立農業大学校に24年度から、有機農業専攻（2年）を新設、また農業者を対象に研修コースも新設、②消費者との連携に力を入れ、「環境を守る農業宣言」を活用して有機農業者を支援する活動の展開、③有機ビジネスの確立によるI・Uターンによる定住促進を目指している。もちろん、富山県とは農業条件は異なるが、島根県は有機農業の振興を島根農業活性化の切り札と位置づけ、技術の研究・開発・普及指導、人材育成、販路開拓、消費者啓発など総合的に取り組んでいる。富山県も学ぶべき点は多いと思う。



### 自民党遊説活動 — 有権者と情報共有 —

11月26日、自民党県連は遊説活動を新川各地で展開した。自民党の政策を語りかけ、有権者の理解を求め、また地方や国の諸課題についての問題意識を有権者と共有する、それが遊説活動の目的であり、それは継続して行わなければならない。



私は朝日町での遊説に参加し、次の点を述べた。

- ① 並行在来線問題は、住民の通勤、通学の足を守るため、自民党が責任をもって取り組む。
- ② 安全安心の確保は最重要の課題であり、山から海岸に至る社会資本整備の促進に全力を注ぐ。
- ③ T P P問題は、農業・農村基盤を根底から崩す危険があり、交渉経過等の情報の開示を求めると共に、地方から強くタイムリーに行動を起こしていく。
- ④ 消費税アップの政策については、早期に国民の信を問うべきである。
- ⑤ 我々地方の自民党は、今、地道にそして着実に行動し成果を残し住民の信頼を得ていかねばならない。政権奪還はその努力の後にある。

## 漁価の低迷、食育等を取り上げる —農林水産委員会

12月12日、所属する農林水産委員会で次の点を質問した。

### I 漁業の問題

- ① 最近の漁価低迷の状況とその要因について
- ② 魚食普及策の拡充について
- ③ 漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置の延長の見直しについて
- ④ 「資源管理・漁業所得補償対策」の運用実態について

### II 食育の問題

- ① 20代、30代の県民の栄養バランスの改善策について
- ② ①の為には、企業経営者の理解と取組みが大事であり、県食育推進会議（会長：石井知事）のメンバーに経済界の代表を追加すべきではないか。

### III 有害鳥獣対策について

県境を越えて入って来るサルやイノシシの実態と隣県との連携策について

（質問と答弁の詳細は、富山県議会ホームページに掲載されますのでご参照下さい）

## 平成22年度決算審査を終えて

平成22年度歳入歳出決算審査をする決算特別委員会の委員長を務めた。10月からメンバー10人で精力的に審査をした。審査に当たり、予算の適正、効率的な執行とその行政効果の確保がなされているかを重点に置いた。委員会

としては、要望指摘事項を付した上で認定すべきと判断した。12月13日の本会議で、当該要望指摘事項を付して決算は認定された。



### 【主要要望指摘事項】

- ① 効率的な行財政運営に関して
  - ・若者元気創造事業など不要不急と思われる事業の見直しをされたい。
- ② 複数の部局に関わる県政課題の調整と推進に関して
  - ・少子化対策・子育て支援施策やブランド施策は、庁内の複数の部局にまたがるが、十分に意思疎通を図り、効率的に処理されたい。
- ③ 医療の充実について
  - ・医療水準の向上のために、認定看護師の増加は喫緊の課題であり必要な予算確保をされたい。
  - ・県立中央病院の三次救急医療機関としての機能を発揮できるよう、軽症患者の利用のあり方を検討されたい。

## 議会改革がスタート

議会運営委員会に議会改革小委員会（座長：議運副委員長の井村県議）を設置し10月から、「決算審査のあり方」、「議会広報」、「議会公聴」等の検討を重ねてきた。

平成24年1月18日の議会運営委員会で、新しい決算審査のあり方が決まった。これまでは各議員が4年に1回決算審査に当たる方式であった。これを変更し、①各議員が毎年決算審査に当たること、②各議員が所属する常任委員会において当該委員会の所管事項の決算を審査することとした。変更の狙いは、①決算重視の観点から各議員が毎年審査に当たるべきである、②常任委員会単位とすることにより、常に決算を意識した議論（予算の効率的な執行や事業の成果等）が行われ、また決算審査結果が次年度予算に反映しやすくなる点。

また、「議会広報」は当面、議会HPの一層の充実を図ることとし、「議会公聴」は、昨年の高岡市、本年4月の魚津市での出前政策討論委員会の成果を見て検討することとした。また、新たに、「通年議会」を小委員会の検討事項とすることとした。

## 熊正会からお知らせ

熊正会は鹿熊正一県議を資金面で支援する資金管理団体です。鹿熊県議の政治活動並びに後援会活動が一層充実し活発になりますよう皆様の温かいご支援を心からお願い申し上げます。年会費は、個人、法人とも一口5,000円からです。お問い合わせ等は鹿熊正一事務所までご連絡下さい。

## まさかず かくま正一通信 (No.17)

発行日 平成24年2月

発行者 熊正会・自由民主党富山県議会議員会

事務所 〒939-0742 下新川郡朝日町沼保1173-1 TEL 0765-82-1333 FAX 0765-82-2113

正一メールアドレス masakazu@kakuma.net

「かくま正一通信」は資源保護のため再生紙を使用しています。